

令和5年度 事業計画

● はじめに

中長期計画「VISION FOR 2030」3年目となる令和4年度は、一部で新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、概ね計画どおり成果を挙げることができました。

令和5年度は、アフターコロナを見据えた対応が求められ、各領域においては、取り組みをより一層充実させる必要があります。

具体的な計画については、「令和5年度事業計画の概要」及び「令和5年度領域別事業計画」に示しております。教職員全員がそれぞれの職責を自覚し役割を全うすることで、中長期計画に定めるビジョン※の実現に向けた歩みを進めてまいります。

※ 中長期計画に定めるビジョン

「近年の急速な少子高齢化・グローバル化・技術革新等により社会経済構造が著しく変化し、多様な価値観を持つ社会、予測困難な社会が到来している。本学は、医療系総合大学として確固たる経営基盤を築き、教育、研究、診療のさらなる充実と強化を通じて、このような社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を目指す」

● 令和5年度事業計画の概要

中長期計画を着実に推進するため、各事業領域において令和5年度に実施する事業の概要は、次のとおりです。

1. 教育領域

医学教育及び薬学教育のモデル・コア・カリキュラムが同時改訂され、令和6年度入学生から適用されることから、本学においても、医学部医学科及び薬学部薬学科のカリキュラム改正を行います。カリキュラム改正にあたっては、教育連携協議会を活用することにより、本学の特色である医薬連携の可能性を模索するほか、教務委員会を中心としたPDCAサイクルに基づく点検結果や令和5年度受審予定の分野別評価（医学部においては医学教育評価機構、薬学部においては薬学教育評価機構）に係る自己点検・評価を踏まえ、カリキュラムの改善に努めます。

2. 研究領域

令和5年4月に大学院医学研究科が開設されることから、医薬研究交流会の開催を活発化するとともに、アンケート結果に基づく各種セミナーの充実を図ります。また、研究シーズ集（仮称）の編纂、文献データベースの充実等により、研究活動を推進します。

さらに、知的財産の管理体制やトランスレーショナルリサーチ※の推進体制の整備を検討し、研究支援体制の強化を図ります。

また、分子生体膜研究所将来構想検討会議において、本学の附置研究所である分子生体膜研究所の将来構想を検討し、その将来構想に応じた研究推進の施策を検討し、実行します。

※ トランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）… 基礎研究から発見された新しい医療の種（シーズ）を、実際の医療機関等で使える新しい医療技術・医薬品として実用化することを目的に行う、非臨床から臨床開発までの幅広い研究のこと。

3. 学生支援領域

学生を取り巻く環境の変化や学生の多様化に対応した取り組みを推進します。また、アフターコロナに向けた学生生活等への支援や教学IR委員会と各学部の学生委員会が連携し、ヒアリングやアンケート結果に基づき実施する支援策を通して、充実した学生生活の提供を目指します。

4. 入学者選抜領域

教員のアンケート及び入学後の学修状況等に基づき、入学者選抜制度の改善を図ります。また、18歳人口の減少が続く中、より一層の志願者確保に向けて、入学者選抜制度の見直しを行うとともに、入試広報に関する取り組みを推進します。

5. 病院運営領域

東北医科薬科大学病院（以下「本院」）・東北医科薬科大学若林病院（以下「若林病院」）の収益向上に向けた施策の強化を図るとともに、両病院の効率的な機能分担と連携の強化を目指します。

本院においては、地域がん診療連携拠点病院として、各医療機関との連携強化を図ります。また、卒後研修支援センターにより研修医の研修の充実や臨床研修に係る学習環境の改善、研修プログラムの拡充を図り、より多くの研修医の確保を目指す等、特定機能病院化に向けた取り組みを推進します。

若林病院においては、入院・外来患者数の増加を図るため、医療連携先への情報提供を積極的に行うとともに、救急患者受入数の維持・向上に努めます。また、健診センターでの要再検査者を速やかに診療部門へ紹介する仕組みを構築し、外来機能の強化を図ります。

6. 経営管理領域

令和4年度に策定した財務改善方策に基づき収支改善を図ることにより、安定した大学経営を実現します。また、ハラスメント防止、情報セキュリティ対策に関する周知徹底等を行い、コンプライアンスの推進を図るとともに、法人内の危機管理体制を強化し適切な法人運営に努めます。

● 令和5年度領域別事業計画

【教育領域】

＜中長期計画_基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
1. 他者への気配りと倫理観の醸成:多職種の医療スタッフと協働して、患者や家族に対して思いやりと敬意を払い、倫理的配慮に基づいた医療を提供できる能力を醸成する。	1) 臨床の現場における倫理的判断力を養うために、倫理的な配慮が必要な事例を題材としたグループワークやロールプレイングを実施する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、倫理的な判断が必要な事例を題材としたグループワークやロールプレイングの実施について検討する。 ②薬学部高学年の授業において、倫理的判断が必要な事例についてのグループワークを試行する。
	2) 患者・家族や医療スタッフとの協調性、コミュニケーション能力の向上を図るために、臨床技能教育(低学年での体験学習や高学年での臨床・実務実習(地域医療実習を含む))における多角的な評価方法を確立する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、臨床技能教育における多角的な評価方法を検討する。
2. 人間力の醸成:多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を発見・探究し、発信できる力を醸成する。	1) 幅広い分野への関心やニーズに応じて、専門及び専門外の科目を自由に選択し、継続的に受講可能なカリキュラムを構築する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、幅広い分野への関心やニーズに応じた科目の設置を検討する。
	2) 学問分野や人によって異なる思考法や観点を理解することに焦点をあてた教養教育を行う。	①大学基礎論のブラッシュアップを中心とした議論を進める。
	3) 学生の習熟度や能力に応じた選択科目を設置する。 (1) 基礎学力定着に重点を置いた科目 (2) アドバンスト科目	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、基礎学力定着を目的とした科目及びアドバンスト科目について検討する。
	4) 能動的な学習姿勢、問題解決能力及び発信力を育むために、カリキュラム改善する。 (1) 全学年においてアクティブラーニング型授業を実施し、以下の向上を図る。 ・基本的なアカデミック・スキル(プレゼンテーション能力・質問力・ライティング力など) ・場面に応じた言語的、非言語的コミュニケーションの基本的スキル ・他者の意見を傾聴・理解し、自らの意見を表現する技術 ・筋道立てて考え、適切に言語化する能力 ・思考力の涵養を通じて、問題を自ら発見し解決できる能力 ・上記を、英語によってもある程度運用できる能力 (2) 自律的な学びを支援するe-ラーニング教材の充実を図る。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、アクティブラーニング型授業の実施を検討する。 ②講義動画の活用方法について検証し、必要に応じて見直しを行う。
3. 医療の社会的・人間的側面の気付き:医療や薬に関する現代的な諸問題を多面的に探求・理解する姿勢を育成する。	1) 高学年において、専門科目と教養科目を有機的に組み合わせ、医療・人間・社会の接点に焦点をあてた科目を設置する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、高学年における医療・人間・社会の接点に焦点をあてた科目の設置を検討する。
	2) 卒前・卒後教育の中で、医療に関する社会的課題(薬害、最新治療法、新薬開発と特許etc.)を、薬学、医学のみならず、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考する機会を設定する。	①キャリア支援課等と連携し、卒業生の卒後教育に関するニーズの把握を実施する。(卒業後アンケート) ②薬学部の「医療社会学」ならびに医学部の「社会学」等の授業において、医療に関する社会的課題を考えるプログラムを試行する。
	3) 地域住民(高齢者、小中高生等)に対する健康教室等を学生が主体的に行う体制を構築する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、健康教室等を学生が主体的に行う体制を検討する。
4. 地域医療の理解と実践:その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。	1) 地域医療の制度やニーズの観点から、地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実施する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、地域の社会、経済、生活・文化等の理解のための教育内容を検討する。なお、薬学部では地域医療学教室設置と医療系教室の将来構想WGを立ち上げ、組織体制の整備を含め検討を進める。
	2) 地域医療を担う構成員とその職能を理解し、地域医療において自職種が果たすべき役割を考えさせる教育を実施する。	①6年次「総合診療学演習」「地域総合診療実習・地域包括医療実習」「統括講義」を着実に実施する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
4. 地域医療の理解と実践:その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。	3)コミュニティにおける患者及び地域住民が必要とする薬学的ケア(地域包括ケア、在宅医療、プライマリーケア、セルフメディケーション、環境衛生など)を、具体的な応用事例を通じて理解できるように科目(講義・演習・実習)を整備する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、コミュニティにおける患者及び地域住民が必要とする薬学的ケアに関する科目について検討を行う。
	4) 地域医療に資する総合的な診療力を効果的・実践的に修得するために、大学病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施する。	①地域における体験学習(6年次「地域総合診療実習・地域包括医療実習」を含む)を着実に実施するとともに、直面する課題に対応しながら、より一層の充実を図る。
	5) 地域医療における多職種連携を実践するために、医学生及び薬学生が同じ地域の病院で臨床実習を体験できる体制を構築する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、多職種連携教育の科目を検討する。一方で、宮城大学を主体とした多職種連携教育についても同時並行で検討を進める。
5. 医・薬・病連携による実践的医療教育:チーム医療の実践を踏まえた医薬病連携教育を推進する。	1) 高等学校教育から基礎医学・基礎薬学系教育へのスムーズな移行のために、学修目標を明確にした科目を有機的に関連付け、低学年に配置する。	①教学IR委員会の分析結果を活用し、学力向上対策を念頭に置いた初年次教育及びリメディアル教育等のさらなる可能性、在り方を継続して模索する。なお、薬学部ではリメディアル教育の対象学生を1学年全員とし、遠隔教育とすることで裾野を広げて着実に実施する。
	2) 薬学部教員が、医学生の薬物療法における実践的能力を強化する教育に参画する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、実施科目の選定等の検討を行う。
	3) 医学部教員が、薬学生の薬学的ケア、特に副作用の発見・対応の実践的能力を強化する教育に参画する。	
	4) 薬学部教員と医学部教員が協働して、薬学生を対象に、患者情報(医療面接、身体所見、検査所見)及び医薬品情報の収集と解析、医療記録作成のための文章表現、問題発見・解決(薬学的臨床推論)などの臨床的实践能力を養う教育を実施する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等や教育連携協議会等にて、薬学生を対象に患者情報などの臨床的实践能力を養う教育を検討する。
	5) 附属病院での臨床実習において、医学生と薬学生が同一症例のケアを通じて共に学習できる体制と、医・薬の教員が相互に医・薬学生を教育できる体制を構築する。	①上記4-5とも関連するが、教育連携協議会での協議内容を踏まえ、新カリキュラムの素案をもとに、教育連携協議会やカリキュラムの策定を目的とした委員会等にて相互教育について検討する。
	6) 医・薬の教員が共同で作成した症例シナリオを用いて、医学生と薬学生の合同PBLチュートリアルを実施する。	①上記4-5とも関連するが、新カリキュラムの素案をもとに、教育連携協議会やカリキュラムの策定を目的とした委員会等にて合同PBLチュートリアルの実施について検討する。
	7) 生命科学の視点から薬学を理解し、医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、薬学部生命薬科学科の新たなカリキュラムを、医学部及び病院と連携して策定する。	①転科制度の安定した運用に努める。 ②生命薬科学科の新カリキュラムの完成年度となり、新たな連携等を必要に応じ模索する。
6. 卒後教育の支援体制強化:卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	1) 卒業後の継続的な成長を見守るフォローアップ・支援体制を医学部卒後研修支援センターに構築する。	①令和4年度から設置された「医学部卒業生交流支援センター」を中心とし、導入した医学部SNS「Chimer」を通じた情報提供・コンテンツを充実させ、在学生・卒業生・教職員にとって有用な交流の場・情報源として発展を図る。 ・令和4年度に実施した卒業生アンケート調査・採用側の臨床研修病院へのアンケートを継続し、双方ニーズを的確に把握・分析してキャリアガイダンス等での情報提供に活かす。(コロナの状況次第ではあるが、卒業生との交流イベントも企画する。) ・令和4年度から設置された「修学資金医師支援センター」を中心として、令和6年度からの実際の医師配置に向けて、修学生(卒業生医師)との配置希望調査面談を行い、実際の医師配置のルールも構築する。 ・また、東北各県の行政当局や地元医学部等との協議を重ねて、修学資金制度の安定的な運用(医師配置)のための調整、及び制度そのものの見直しも含む調整を引き続き行う。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
6. 卒後教育の支援体制強化:卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	2) 生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直し(復職支援等)、キャリアアップ、スキルアップ等のプログラムを開講する。	①生涯教育に関する実施体制の整備に向けた検討を行い、医学部の卒後支援体制を整備する。 ②COVID-19の感染状況を注視しながら、東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの対面での開催を検討する。
	3) 社会の要請に応え医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、大学院薬学研究科の新たなカリキュラムを、薬学部教育との連続性を維持しつつ、医学部及び病院と連携して策定する。	①医学研究科の立ち上げに伴い、大学院教育の新たな形を取り入れようとしたが、設置計画内容の変更に伴い、新たな視点で大学院教育を検討する。
	4) 薬学生の卒後臨床教育を担当する課程(専門職大学院、レジデンシープログラムなど)を設置する。	①卒後臨床教育の一環として、薬剤師の専門性を更に高めるべく、医療薬学専門薬剤師の研修施設(基幹施設)の申請結果を踏まえ、運用そのものの検討を行う。また、社会人薬剤師が大学院に入学しやすい環境整備を進め、安定的運用に努める。(例:長期履修制度の導入)
7. 教育体制の整備:基本目標を達成するための教育体制を整備する。	1) 医・薬・教養連携教育について合同FDワークショップを開催する。	①合同講演会や合同FDワークショップの開催を検討する。
	2) 多様な授業形態に対応しうる教育設備を整備する。	①新カリキュラムの構築の過程で、多様な授業形態を検討する。 ②既に設置した教室内の録画カメラを使用し、講義動画のコンテンツを増やしていく。
8. 教学マネジメントの確立:学修者本位の教育を実現するために教学マネジメント体制を強化する。	1) 教学マネジメント体制を見直し、整備する。	①教学マネジメント体制の見直し、整備は完了したため、8-2)の取組みを着実に実施していく。”
	2) 教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」、「学位プログラム」、「授業科目」レベルで実施し、教育改善に繋げる。	①教学マネジメントに係る「大学全体」「学位プログラム」「授業科目」レベルでの取り組みに向けた検討を継続して行う。
	3) 教学活動に関する情報・データの収集・解析とその解析結果のフィードバック活動(教学IR)を進展させる。	①教学IR委員会による学修成果等の分析結果を教務委員会や各種小委員会へフィードバックし、教学活動の点検を行い、教育改善へとつなげる。なお、個人データの蓄積のために、収集はできるだけ記名式で行う。
	4) 大学教育の質に関する情報を公表する体制を整備する。	①医学部と薬学部が連携し、教育の質に関する情報をHPから随時発信する。

【研究領域】

＜中長期計画_基本目標＞ 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元を行う。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
1. 研究者養成の推進と支援体制の充実を図る。	1) 将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動(大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など)を強化する。	①医薬研究交流会等で大学院教育内容について、継続的にPR等を実施する。 ②大学院進学後のキャリア形成、進路選択及び就職活動支援のため、大学院生を含む就職内定者による就職活動等体験発表会を開催する。また、キャリア支援講座講演会における講師を本学大学院修了者からも選出し、大学院出身者から直接話を聴くことの出来る機会を継続する。 ③大学院の学生確保のため、引き続き効果的な広報活動に努める。
	2) 教員・医療スタッフの学位(修士・博士)取得を推進・支援するための体制(学術論文作成支援、授業料減免、勤務支援など)を整備する。	①令和4年度に教員を対象として実施したアンケート結果をもとに、研究推進に係るセミナー等の内容を検討し、開催する。 ②長期履修制度の導入等、社会人が大学院に入学しやすい環境整備を進め、安定した運用に努める。
	3) 若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。	①若手(准教授以下)を対象とした優秀セミナー賞、優秀論文賞設置について、全学的な実施の検討を行う。
	4) 教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保のための方策を策定する。	①研究エフォートの調査結果に基づき、研究時間確保のための方策の検討を引き続き行う。また、教員自己評価による研究エフォートの調査を継続して行う。
	5) 大学院教育の質向上のための大学院教育FD・SDを実施する。	①大学院教育の質向上に向けたFDを継続的に実施する。
	6) 研究の支援・強化方策を改善するために、研究者の意見(研究者の満足度、提案など)を調査する。	①研究者に対して、令和4年度実施した研究に関するアンケート結果を基に、引き続き研究支援・強化方策の改善を検討する。
2. 研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する。	1) 医学分野の研究体制のひとつとして学術の理論及び応用を教授研究し、その深応を極めるため、大学院医学研究科を立ち上げる。	令和5年4月開設
	2) 医・薬・病の共同利用のためのデータウェアハウスを拡充し、その管理体制を強化する。	①昨年に引き続き、大学職員における診療情報の研究利用の是非について、各委員会と連携し検討を進める。
	3) 知的財産の管理機能(申請、維持支援)体制を強化する。	①知財専門部署もしくは産学連携本部設置に向けて、検討を行う。
	4) 研究マネジメント(研究の推進・支援のための運営管理)に係る専門部署の拡充とSDを図る。	①専門部署(特にコンプライアンス部門)拡充に向けて、関係部署と連携し、体制の在り方について検討を行う。 ②研究倫理講演会を動画配信及び資料配付にて実施する。
	5) 全学的なICTインフラ(ビデオ会議、Web会議などの通信会議システムなど)を拡充する。	①令和4年度と同様に、両学部においてZoomアカウントを導入し、遠隔授業や各種会議、学会等に活用している。アカウント数は両学部合計で40ライセンスであるが、COVID-19収束後は見直しを行う予定である。
	6) ウェブサイト、本学研究誌を利用した情報発信を促進する。	①本学ホームページの研究情報を定期的に更新し、Latest News等で広報することによりアクセス件数の増加を図る。 ②東北医科薬科大学研究誌における英語論文を含めた原稿募集について、広く周知し投稿を募る。
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。	1) 基礎研究から臨床応用まで一貫した研究(トランスレーショナルリサーチ)の支援機能を持つ体制を構築する。	①基礎研究から臨床研究までの一貫した研究支援体制の構築としてのトランスレーショナルリサーチセンターの設置に向けた検討を継続的に行う。
	2) 医薬融合を活かした生命科学・医療の研究を推進するために、医学部、薬学部、大学院及び病院の研究連携(医・薬・病連携)を推進する体制を構築する。	①リバーストランスレーショナルリサーチ推進のためのきっかけの場として、医薬研究交流会を積極的に開催する。 ②医・薬・病連携に不可欠である病院事務部との連携強化のため、定期的に情報共有の機会を設け、組織体制(人事制度を含む)について検討・答申を行う。
	3) 医・薬・病連携の研究推進及び人材育成のために、大学院に医薬連携研究室等を設置する。	①大学院医学研究科設置に伴い、医・薬・病連携の研究推進や人材育成のための医薬連携体制整備について、検討する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。	4) 医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。	①私立大学等改革総合支援事業への申請に係る要件を満たしていない課題に対し、要件を満たすよう、継続的に体制整備を行う。また、その他のプロジェクトや補助金、補助事業へ積極的に申請できるよう、体制整備を進める。
	5) 医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。	①海外の研究機関または研究者と積極的な交流を行っている研究者に対して調査を行い、海外の研究機関との協定締結の可能性を模索する。 ②COVID-19の感染状況を注視しながら、協定を締結している協定校との学術交流会の実施を検討する。
4. 研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する。	1) 大学全体にわたる研究レポジトリ・データベースを作成し、外部組織(産業界等)との共同研究の推進や研究成果の社会還元役に立てる。	①研究シーズ集(仮称)の編纂を進め、社会還元できるシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールする方策を検討する。また、外部資金獲得の一助とするため、受託研究・共同研究の実績件数等について教授会等に報告する。 ②「東北医科薬科大学オープンアクセスポリシー」の施行に伴い情報公開の推進を図るため、Rockefeller University Press社とRead&Publish契約を締結し、オープンアクセスの推進を図る。また、データベースの利用講習会を開催し利用の促進を図る。
	2) 研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。	①医薬研究交流会について開催方法や内容の見直しを行い、より一層の充実を図る。 ②研究シーズ集(仮称)に基づいて、共同研究に利用可能なシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールし共同研究の増加に努める。
	3) 競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。	①科学研究費助成事業等の競争的研究資金獲得に関する学内説明会を行うとともに外部資金ごとの説明会やセミナー情報を定期的に情報発信する。 ②引き続き財務部門と連携して、本学の財政戦略を踏まえ令和5年度私立大学改革総合支援事業等の外部資金獲得戦略の検討を行う。 ③外部資金の申請情報について、教授会等を通じて繰り返し周知を行い、外部資金申請率の向上を図る。
	4) 特許の獲得を強化するために、知的財産に関連するセミナーを実施する。	①外部講師による知的財産に関するセミナーを実施する。
中長期計画に対応しない 令和5年度事業計画		①分子生体膜研究所の将来像について、医学部完成後の付置研究所としてのあり方を含め、その方向性について議論を行い、その内容を大学運営会議に報告する。 ②令和5年度に策定される分子生体膜研究所の将来構想を踏まえ、研究推進に向けた取り組みを検討する。

【学生支援領域】

<中長期計画_基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元を行う。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	生活環境の向上	1) 性別(ジェンダー)・人種・国籍・障害の有無などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに多様性への理解を深める。
		①多様性に関する理解促進のため、学内に性別・人種・国際・障がいの有無などに関する啓発ポスターの掲示や学内ポータルサイトにて情報発信を行う。 ②改正障害者差別解消法の施行を踏まえ、本学としての体制を整備する。
		2) SNSの適正利用・カルト・マルチ商法・政治思想などに対するさらなる啓発活動を進める。
		①常に化する学生を取り巻く環境に対応するため、情報収集に努めるとともに、オリエンテーションや掲示、一斉送信メール等で学生への注意喚起・啓発を継続する。
		3) 経済状況の変化による困窮学生(学部学生・大学院生)に対して情報提供のための体制を整備する。
		①奨学金及び修学資金に関する情報提供をより充実させるため、継続的にオリエンテーションや掲示、一斉送信メール、学内ポータルサイト等にて周知を行う。
		4) 2学部・2キャンパスを活かした入学時オリエンテーション、学園祭、球技大会・課外活動などの機会を通じて、学年及び学部間の交流を推進する。
	学習支援	①奨学金及び修学資金に関する情報提供をより充実させるため、継続的にオリエンテーションや掲示、一斉送信メール、学内ポータルサイト等にて周知を行う。
		5) 学生会費の適正な予算配分により課外活動のさらなる充実を進める。
		①令和4年度決算、令和5年度予算作成時に校正や適切な助言を行う。
		6) 附属病院との連携による保健支援(救急対応や選定療養費の補助、学生の健康履歴管理など)を強化する。
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	学習支援	①学生に、選定療養費の補助制度について広く周知する ②学生が附属病院で診療が受けやすい環境を作る検討を行う。
		7) 顧問の課外活動への関与のあり方を検討、整理する。
		①課外活動再開支援の過程を通じて、顧問の意見や要望をヒアリングし、顧問交代や廃部など課外活動への関与を整理する。 ②顧問連絡会を通じて、顧問の意見や要望をヒアリングし、顧問活動指針策定の検討を行う。
		8) 生活姿勢の改善を通じた自律的学習態度の醸成を支援する。
		①自己学習の実態把握を行い、授業アンケート結果等を踏まえてよりよい学習習慣獲得に向けた学生指導を継続的に行う。
		9) 学習意欲の維持のための支援充実を図る。
		①組担任と医学教育推進センターまたは薬学教育センター等との連携により、学生の学習支援を強化する。
3. 学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。	学習支援	①講義の出欠状況や組担任との面談や学生カルテ等の活用により、成績不振学生に関する情報共有を図るとともに、組担任等から学生への声がけを継続的に行う。
		①薬学部キャリア支援センターと連携し、学生の進路希望調査を行い、情報収集を行う。 ②医学部卒業生交流支援センター及び修学資金医師支援センターと連携し、学生に向けたキャリアガイダンス等を随時開催する。 ③教学IR委員会と連携し、卒業生に対する就職関係調査について実施する。 ④相談業務・エントリーシート添削・模擬面接等の個別指導について、オンライン等を取り入れながら効率的及び効果的に支援する。 ⑤インターンシップ受入先確保のため、事業所に対して積極的に受入れの依頼をする。
		①各種施設の利用状況調査の解析結果及び組担任から集約した意見に基づいて、連携支援体制整備に向けた検討を継続的に行う。
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	学習支援	①感染対策を講じながら、自己学習の環境整備のため、各施設の開放期間及び開放時間の検討を継続的に行う。 ②COVID-19感染拡大防止対策を講じた上で、開館日及び開館時間の設定、各種サービスの提供を行う。電子資料については、データベースの利用講習会を開催し利用の促進を図る。また、学外からの利用については、学術認証フェデレーションを介したリモートアクセスサービスを周知し、利用の促進を図る。
		①学生生活調査を基に、学生の食堂や売店についてのニーズを把握し、それに沿ったメニューや飲食スペースの確保について検討する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	4) 課外活動の設備(グラウンド・体育館・プール・文化部の活動拠点など)を充実する。	①設備に関する各部会の意見・要望を収集し、それに基づいて施設の安全性の担保や修繕等の提案を行う。
	5) 学生支援のさらなる向上のために学生カルテシステムの運用を整備する。	①学生カルテの運用方法について検討を行う。 ②学生カルテ利用について、教員に対してメール・掲示板や各種会議における周知を定期的に行い、利用率向上に努める。
	6) 学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援へフィードバックするシステムを構築する。	①教学IR委員会との連携を図るとともに、当該作業部会における役割を定め、学生支援にかかるデータ解析のフローを確立する。
	7) 学生寮の整備に関する調査を開始する。	①提携業者の学生寮や賃貸について、新入生や在学生に対し、継続的に案内を行う。

【入学者選抜領域】 <中長期計画_基本目標>医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	薬学部入学者選抜改革	①現在の特別奨学金の総額の範囲内で薬学部特待生制度として施設設備費の半額免除とする制度案の提案を行う。制度の導入による成績上位の受験生の確保は期待できる。目標(値)の変更を検討する。
		教育領域5-7)①に同じ
		①令和5年度においても、指定校制で入学した学生の学修状況を把握し、指定校制の選定を行う。 ②令和6年度学校推薦型選抜(指定校制)にて、基礎学力を把握できる小論文試験を実施する。
	医学部入学者選抜改革	①医学部教員へのアンケートを実施し、面接・小論文試験制度の改善を検討する。
		①修学資金医師支援センターと情報交換を行い、令和7年度以降に向けて修学資金枠入試制度の見直しを行う。
		①令和7年度入試において、新たな入試制度である総合型選抜を実施する。
	両学部入学者選抜改革	①教学IR委員会の入試制度毎の入学者の学修状況の解析結果から入学者の選抜方法の見直しを図る。
		①入試会場の見直しは薬学部において令和4年度に実施済みだが、令和5年度については受験者数等を考慮しつつ、検討する。医学部入試の日程については他大学の動向を見つつ、日程を検討する。
		①令和5年度入学者選抜において、資格取得証明書(成績証明書)の写しの提出を求めている。なお、教学IR委員会と連携し分析を行う予定である。
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	1) 医・薬・病院が連携した本学の教育・研究の特性を効果的に広報する体制を整備する。	①修学資金制度が変更になることに伴い、パンフレットの改訂版を作成する。薬学部についても、改訂を検討する。
	2) 学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動(高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など)を実施する。	①本学主催の入試説明会を他県において対面で実施する。
	3) 高大接続事業に関わる広報活動(在学生の出身校派遣による大学紹介など)を推進する。	①在校生を出身校に派遣する事業について具体案を提示し、実施に向けて検討する。
	4) 本学独自の高大接続推進事業を推進する。	①COVID-19の感染状況を見つつ、対面での高校の模擬講義、相談会に参加する。
	5) ホームページでの大学紹介(学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など)の充実を図る。	①月1回のTMPUジャーナル記事更新等、定期的な情報発信の充実を図る。 ②アクセス件数の評価から受験生のニーズを精査し、より効果的な情報発信に努める。
	6) オープンキャンパスの入試広報としての機能を明確にする。	①令和6年度入試概要についての動画を作成し、変更点等を周知するため5月上旬にはHPIに掲載する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	7)教育プログラムや教育体制の特長を広報するために、学部・学科独自のオープンキャンパスを実施する。	①オープンキャンパス委員会と連携し、入試説明会を実施する。
	8)病院を活用した広報活動(オープンキャンパスとの連携、病院バックヤードツアーなど)を実施する。	①病院広報委員会と連携し実施に向けて協議する。
	9)キャリア支援センター、医学部卒後研修支援センター、同窓会組織と連携した卒後教育・卒後キャリアに関する広報活動を見直し、実施する。	①毎年度修学資金医師支援センター教員による医学生の卒後進路に関するFDを継続実施していく。
中長期計画に対応しない 令和5年度事業計画		①令和6年度入学者選抜より、薬学部受験科目に生物を導入することを、各高校へ周知を行う。令和7年度入学者選抜より、医学部入試に導入される総合型選抜についても周知を行う。 ②生命薬科学科について、入学者の増加を図るため1ー7)での解析を継続して行う。

【病院運営領域】

＜中長期計画_基本目標＞病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医業融合による創造的な臨床研究の推進及び経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

※ 本院＝東北医科薬科大学病院 若林病院＝東北医科薬科大学若林病院

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
1. 診療・経営 (1)がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2)医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3)診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。	1)本院・若林病院の診療機能を効率的に分化し先進・高度急性期から急性期、慢性期、回復期、地域包括ケア、在宅医療まで良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。	＜附属病院間の機能分担と連携＞ (本院・若林病院) ①本院は救急医療を含めた急性期・高度急性期機能、若林病院は急性期・回復期の機能を強化する。 また、当面の課題として、本院は特定機能病院化、若林病院は回復期病棟の稼働率や健診・ドック機能の向上を含めた後方支援の充実に取り組みながら相互支援機能を整備していく。 なお、若林病院においては、若林病院から本院への転院搬送患者数50人の目標を2年前倒し、2027年達成を目指す。 ＜地域医療支援体制＞ (本院) ②地域連携の登録医を対象とした学術セミナー等を積極的に開催し、他医療機関との交流を推進する。 ③後方支援病院(慢性期・回復期・地域包括ケア病棟・介護医療院)との医療連携の推進を図る。 ④在宅支援診療所及び訪問看護ステーションとの連携体制の強化を図る。 ⑤地域における医療介護、福祉連携の充実を図る。 ⑥登米プロジェクト:今後、登米市のNPIに段階的な業務移行を進める。 石巻プロジェクト:(立ち上げ期間を終了し)本格的な活動へ移行する。 (若林病院) ⑦本院・若林病院それぞれの強みを活かし、他医療機関との連携の拡充・強化を図る。 ⑧連携先との意見交換や勉強会、ニーズ調査等を通じた交流の推進を図る。”
	2)地域がん診療連携拠点病院の取得を目指し、病棟、外来の効率的な運用をより一層進めるとともに、緩和ケアを含む包括的ながん診療が可能ながんセンターユニットを構築する。	＜地域がん診療連携拠点病院としての取組強化＞ (本院) ①地域がん診療連携拠点病院として、さらにはがん診療を拡充する。また、地域の啓発、連携推進を目的とした企画を継続して行う。 ②がんゲノム医療連携病院の申請を目指し、必要な院内の組織を構築する。また、がんゲノム医療連携病院となるためにはがんゲノム情報管理センター(C-CAT)に情報を提供することが必須とされており、そのための費用及び人員確保を含めたシステム体制の整備検討を行う。 ＜病院機能の維持と向上＞ (本院) ③患者さんやそのご家族が、がんと告知された早い段階より、相談できる窓口を知ってもらうために、パンフレットや掲示等を作成し、院内・院外での周知を徹底させる。多様化・複雑化する相談援助業務に対して、専門性を発揮できるように、研修会等への参加や関係機関との面会を定期的に行う。令和5年度は東北がんネットワーク患者相談室における地域相談支援フォーラムが宮城県で開催予定となっている。開催に向け、県内の拠点病院相談員と協力し、宮城県のがん相談支援体制の構築に参画する。 ④がん診療体制、診療従事者、診療実績、研修の提供、情報の収集及び提供体制を強化するとともにがん診療の連携協力体制の強化を図る。 ⑤難病医療協力病院として、難病患者支援の相談業務の体制を維持する。宮城県及び仙台市の難病相談運営協議会運営委員を当院として20年継続している中で、ハローワーク等の就労関連や患者会その他、難病に関連する機関より得た情報を院内に周知し、相談援助の専門性を高めるとともに、難病医療連携協力体制を充実させる。 (若林病院) ⑥入退院支援体制の強化による効率的な病棟、外来の運営に努める。 ⑦医療相談の強化による患者支援、医療連携の充実を図る。 ⑧医療安全・感染管理体制の強化を図る。 ⑨診療機能に見合った人的資源の確保と能力向上に努める。
	3)特定機能病院の取得を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。	＜特定機能病院に向けた体制整備＞ (本院) ①英語論文件数の増加については、引き続き医学部と連携を図る。また、申請手続きにおいて他部署との調整を進める。 ②卒後研修支援センターの支援充実を図り、より多くの研修医の確保に努める。 ③インシデント報告の原因究明・分析に基づき再発防止の徹底を図るとともに、職員の医療安全への意識向上や安全文化の醸成のため、職種横断的な医療安全活動の推進を強化する。 ④発生したインシデントを定期的にフィードバックし、医師からのインシデントの報告率の増加と報告文化の定着に努める。随時、医療安全管理マニュアルを改訂し医療安全対策の徹底を図る。 ⑤医療法施行規則の改正(令和2年4月1日施行)に伴う診療用放射線の安全管理を継続し、本年度内の放射線安全管理研修の実施を目指す。 ⑥感染に関わる情報、決め事が全職員にスムーズにかつ確実に伝わるように、感染対策委員会など感染に関わる組織の見直しを行い、情報共有の確実性の向上を目指す。 ⑦臨床工学部主導による特定管理機器(人工呼吸器、除細動器、保育器、人工心肺装置等)の定期的な安全研修会を開催し、院内スタッフの医療安全の知識・技術の向上を担保する。 ⑧順次実施予定の各種部門システムの更新、及び電子カルテの安定化に向けたシステム調整を行う。 ⑨今後も方式の検討も含め、診療録の監査件数を増やせるよう努力する。 ＜高度な医療の提供＞ (本院) ⑩麻酔科医の増員に努め、麻酔科管理手術件数の増加を図る。 ⑪保険適用になっているロボット支援手術の対応範囲を拡大し、手術支援ロボットの稼働率を向上させる。 ⑫TAVIデバイスの適用範囲を拡大することで、実施症例の増加を図る。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
1. 診療・経営 (1)がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2)医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3)診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。	4)戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。	本院 若林病院 共通 ＜経営管理＞ (本院・若林病院) ①診療科別の収支計算を用いた指標等の作成を検討する。 ②病院職員の業務評価制度導入に向けて段階的に検討を行う。 ＜環境への対応＞ (本院・若林病院) ③コメディカル部門・放射線部においては、医療法改正で追加された医行為業務の導入について、実施研修等を行っていく。なお、本院では本年度中の本格導入を目指した体制の整備を図る。 ④コメディカル部門において、本院では、本年度中の交代制勤務の導入実施を目指す。 ⑤医師時間外労働の上限規制への対応について、医師労働時間短縮計画の策定を進めていく。 ⑥若林病院においては、オンライン診療の導入について検討する。
		本院 ＜収益の向上＞ (本院) ①稼働率の向上を目指す。(80%以上を確保)また併せて、各種費用の見直しと費用削減・低減策の検討を進める。 ②Web予約システム導入診療科を増やし、紹介患者数の増加を図る。 ③検査部においては、副技師長、主任等の各検査室への適切な配置により組織の強化を行う。それにより、若林病院をはじめとする外部からの検査ニーズ、人的ニーズに対しても対応できるような体制整備を図り、主に生理・細菌検査件数の増加を目指す。さらに、交代制勤務移行による適切な労働時間の管理を行う。国際規格 ISO 15189に基づく継続的な向上を行い、引き続き、検体検査管理加算IVとともに国際標準検査管理加算を取得する。質の高い検査のため、資格取得を促進し、学術活動にも継続的に取り組むほか、各部門に関連する資格の受験に関する資料を制作し支援する取り組みを継続する。検査部運営委員会の効率的な運用による、検査項目の見直しをさらに進めることで、検査項目の適切な院内化、廃止による費用の削減を図る。さらに、専従医による可能な限りの加算(骨髄像診断加算、免疫電気泳動法診断加算、ウイルス・細菌核酸多項目同時検出など)取得を目指す。
		若林病院 ＜収益の向上＞ (若林病院) ①病棟の効率的運営による病床稼働の維持・向上を目指す。(年間の病床稼働率80%以上を確保) ②手術件数を維持する。 ③入院基本料等の確保に努める。 ④外来収益の向上を目指す。 ⑤連携機能の強化を促進する。 ⑥ローコストオペレーションの強化を図る。 ⑦外来看護体制の検討を進める。 ⑧健診・人間ドック部門の強化を目指す。
2. 教育・研究(1)東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。(2)医業の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。	1)入学志願者に向けた大学病院の広報のために、入試センターとの連携を強化する。	入学者選抜領域 2-8)に同じ
	2)卒前臨床実習、卒後臨床研修の連携を強化し、臨床初期教育の一元化に向けた体制を整備する。	＜医育医療機関としての体制整備＞ ①薬学生の実習受入体制を維持し、目標値達成をめざす。コロナ感染症の状況にもよるが、チーム医療への参画や本学医学部および宮城大学看護学部と連携した多職種連携教育といった、より実践的な教育プログラムの展開を目指す。 ②卒後研修支援センターの体制を強化し、研修医の研修や形成的評価の機会の充実、研修プログラムの改善(研修医がプロフェッショナリズムを身に付けるための方略等)及び研修修了後の支援体制の整備を図る。 ③協力病院・施設との協力体制を強固にし、且つ他の基幹型臨床研修病院とのコミュニケーションを増やすことでプログラムの充実とブラッシュアップを図る。また、外部の第三者評価の受審に向け準備を進める。 ④専門研修プログラムの整備と臨床研修との連携強化を推進する。 ⑤医学生・既卒者を対象とした対面式やオンラインイベントへ積極的に参加する。 ⑥卒後研修支援センターのホームページの充実や積極的な広報活動を行い、より多くの専攻医の確保に努めるとともに、屋根瓦方式の指導体制につなげる。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
2. 教育・研究(1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。(2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。	3) 医学部及び薬学部の特性を活かして、臨床研究・医薬相互研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。	①研究基盤となる人材の育成を進めるため医学研究科大学院生、医学部研修医、薬学部実習生等へ治験・臨床研究に関する啓発を行う。また、生命薬科学科の将来構想を踏まえ、臨床研究実習の準備を進める。 ②臨床研究の適正な推進を図るため、教育・研修の手順書に基づきe-ラーニングを含め教育・研修講座を積極的に開催し、医師、他の医療従事者への啓発を行う。 ③データマネジメント室(DM室)等、支援業務の拡大を含め、臨床研究支援活動を促進する。 ④公的研究費による研究推進を図ることを目的に体制を確立し、研究支援を行っていく。 ⑤治験の活性化を目的とした広報活動を行う。 ⑥本院、若林病院間の情報共有を進め臨床研究及び治験の推進を図る。
	4) 東北地方が抱える地域医療における様々な課題を解決するため、産学官の連携を強化し共同研究・開発を推進する。	研究領域 4-1)に同じ
3. 社会貢献 (1) 将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。 (2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。 (3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。 (4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。	1) ITやAIの健診領域への導入等により、新たな健診システムの構築や検診データの利活用を模索する。	(若林病院) ①健診データのマイニングによる予防医学等への活用を検討する。
	2) 先進医療から公衆衛生学的な医療情報を提供し地域の健康への意識改革を推進する。	(本院) ①市民向け・医療機関向けの情報冊子の継続発行を行い、医療情報の発信に努める。 ②医療連携の会等を通じた附属病院の診療に関わる情報の発信を行う。 (若林病院) ①医療機関向け情報冊子発行等による継続的な情報発信を行う。 ②疾患領域ごとの患者教育の充実を図る。 ③いきいき健康セミナーの継続実施に努める。 ④低廉・簡便な血液検査(ブチ健診)を継続実施する。
	3) 災害拠点病院として、広域災害時、周辺地域住民に安定的な診療を提供できるよう運営・設備の整備を推進する。	(本院) ①事業継続計画(BCP)の進捗状況を確認して課題を抽出し、対応を計画する。 ②地域住民との連携方法を確立し、防災訓練の実施に向けた調整を開始する。 (若林病院) ③事業継続計画(BCP)の確実な実施に向けた体制整備に努める。 ④地域住民と連携した防災訓練の実施を検討する。 (医学部) ⑤事業継続計画(BCP)への対応のため、医学部教育研究棟における給水・燃料(重油)の備蓄と設備機器の維持管理を継続する。 ⑥地域住民との共同防災訓練、災害時の避難対応については、本院の方針に従い、協力することで地域貢献活動に努める。
	4) 病院活動の広報内容や広報体制の充実を図る。	(本院) ①病院ホームページの適切な掲載情報の更新に努め、集患や職員採用に繋がる広報の実践に努める。 (若林病院) ①病院ホームページの充実と患者情報誌による効果的な情報発信に努める。 ②病院パンフレットの内容充実を図る。 ③精度調査(患者満足度調査)の実施体制を検討する。

【経営管理領域】

＜中長期計画_基本目標＞時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。	1) 中長期的な財務計画の策定: 中長期的な財務計画の策定と適切な管理によって経常収支差額の安定化を実現する。	①令和5年度から5年間、「財務改善アクションプラン」を実施し、大学、附属病院の各部門から具体的施策と数値目標の提出を受け財務課にて4半期毎の実績管理を行う。 ②①の具体的施策と数値目標に基づく中長期的な財務計画を再策定する。 ③外部機関から収集した附属病院の収支改善方策について、両病院との財務担当者連絡会議で情報共有を行う。 ④令和5年度中に改正が行われるインボイス制度、電子帳簿保存法に適切に対応する。 ⑤経理関連諸規程の改正については、④の法改正を踏まえ計画的に見直し作業を行う。
	2) 病院の収支改善: 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。	再策定する。
	3) 大学の財政基盤の強化: 大学の増収策及び費用削減策について検討・実施する。特に交付条件の厳格化が進む経常費補助金の獲得に向けた対策を実施する。	＜増収策＞ ①「私立大学改革総合支援事業」の採択と「教育の質に係る客観的指標」の加点による経常費補助金の増額に向けて、未達項目の達成に担当部署と連携して取り組む。 ②寄付金の増額に向けて、奨学寄附金の増加策、卒業生、父兄、教職員への寄附要請等の具体策を検討する。 ③外部資金の獲得強化のため、応募した若手研究者に研究費を配賦する等のインセンティブ付与について検討する。 ④金融環境の変化を踏まえ、金利収入の増収のため、余資運用の多様化を検討する。 ⑤他大学の外部委託、収益事業取組状況を情報収集し、適切な方向性を検討する。 ⑥学外者による施設利用を、教育に支障のない範囲で推進し、施設使用料収入の増収を図る。 ⑦遊休不動産の売却等、不動産資産構成の見直しを検討する。 ＜費用削減策＞ ⑧教室予算、事務局予算等の配分基準の見直しを検討する。 ⑨借入金の一部返済による利息負担の軽減と負債比率の改善を検討する。 ⑩時間外勤務の削減成果を投資効果が期待できる診療機器、研究機器等に予算配分する取り組みを検討する。 ⑪CO ₂ 削減と光熱費対策の両面から、省エネ喚起と小松島キャンパスの段階的LED化を継続する。 ⑫業務仕様の見直し等により、委託費の削減を検討する。 ⑬調達手法の見直し等により、消耗品費の削減を検討する。
	4) 設備投資の管理: 長期的な財務の見通しに基づき、教育・研究のニーズを踏まえながら施設・機器整備などにかかる設備投資を適切に管理する。	①第三者により検証を受けた小松島キャンパスの長期修繕計画を、財務計画と整合性をとりつつ省エネ、CO ₂ 削減を意識した中期の実行計画に落とし込む。並行して、単年度の設備更新を適切に行う。 ②改正省エネ法対応として、小松島キャンパスにおける太陽光発電等、非化石エネルギーの導入を検討する。
2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。	1) コンプライアンスの推進: トラブル防止のため、行動規範の策定や通報制度など体制の充実をはかるとともに、教職員向けの研修を通じてコンプライアンスに関する意識の醸成を図る。	①行動規範の全教職員への周知徹底を図る。 ②各種研修会のアンケート結果をもとに、継続的に研修内容の充実及び参加率向上のための施策を検討・実行する。 ③コンプライアンス関連トラブル内容を検証し、トラブル件数の低減に繋がる効果的な研修を行う。
	2) 危機管理体制の強化: 法人の事業継続や信用にかかわる事象について、予防策及び発生時の対応について計画・実施する。(大規模災害対策や情報セキュリティ対策など)	①危機管理体制の強化を図るため、事業継続計画(BCP)について、各事業所の整合性を図りながら策定・整備を行う。 ②情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ委員会の実務者会議において、情報セキュリティ確保に必要な措置の検討を行う。また、情報セキュリティ研修会を通して情報セキュリティに関する啓発を行う。医学部教育研究棟の災害対応について、教職員の防災意識の向上を図るため、「医学部消防マニュアル」、「災害対策マニュアル」に基づき、令和4年度の消防避難訓練参加者の範囲を広げ実施し、マニュアルの更なる内容精査を適時検討する。また、設置済の避難経路図に加え、施設利用者がより避難しやすくなるように各室に避難経路図の掲示等を行う。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和5年度 事業計画
2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。	3) IRの体制整備と推進: 大学運営に関わる意思決定に必要な情報を効果的に集約・分析できる体制を構築するとともに、分析結果を基にした各種施策の提言を行う。	①データの収集・分析を行い、教学IR活動のより一層の推進を図る。 ②IR担当教職員をIRIに関する各種研修に積極的に派遣し、必要な知識・技術の涵養に努める。 ③大学(財務課・企画課)、病院事務部(経理G)、若林病院事務部と定期的に打ち合わせを行い、法人内での情報を集約・整理し、諸問題への解決に取り組む。
	4) インターナル・コミュニケーション(学内広報)の推進: 教職員間の相互理解の促進による一体感の醸成や、法人の経営課題及び方針の周知などを目的として、学内広報の施策を検討・実行する。	①組織としての一体感を醸成することを目的とした学内広報の推進にあたり、事業所間の相互理解を促進するため、法人全体で統一したツール(グループウェア、ワークフローシステム等)について、費用対効果を勘案した検討を行う。
3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。	1) 処遇と連動した教職員の人事制度の検討: 中長期的な人員計画を策定するとともに、教職員の適切な評価を行うための評価制度及び給与制度を確立する。	①本学と同規模の大学・病院の人員数及び給与等を含めた人事制度に関する情報収集を行い、適正な要員数と報酬の検討を計画的に行う。 ②事務職員の定型業務を中心としたマニュアル作成の推進策を検討・実行し、業務の標準化を図る。 ③教員業績評価を行う部署(庶務課・医学部庶務課)と共有した課題・見直し方法等に基づき、2024年度に向けて教員評価制度の再構築(案)を作成する。 ④「2)②の階層別人材像の要件策定(期待する資質・能力・役割等)」に応じた評価方法・運用案を作成する
	2) 管理職を担う人材の育成(女性の活躍推進含): 教職員向けのSD研修の体系化やジョブ・ローテーション、管理職人材像の明確化などを通じて、将来を担う管理職の育成方法を確立する。特に女性管理職の確実な増加につなげるための施策を検討・実施する。	①管理職へと繋がる人材育成の目的と必要なSD研修プログラム(能力開発の仕組み)を策定・実施する。 ②階層別人材像について、事務局内(大学・病院)において検討し、策定・実施する。 ③収集した女性活躍推進に関する他大学の事例をもとに、本学に合った取組を検討する。
	3) 多様な人材が働きやすい職場環境の整備: (1) 性別(ジェンダー)、障がいの有無や、子育て・介護等の事情にかかわらず、あらゆる人が活躍できる職場環境の実現に向け、職場における実態とニーズを把握し、施策を検討・実行する。	①時間外実績・年次有給休暇の取得実績等のモニタリングを実施していく。 ②令和4年度育休取得状況を踏まえ、育児休業および育児目的等休暇の利用促進のため、制度及び手続きについて引き続き職員周知を行う。
	(2) 異なるキャンパス・病院間での業務がスムーズに行えるよう、業務効率化の推進やIT環境の整備を行う。	①業務効率化の推進のため、グループウェアまたはワークフローシステムについて、費用対効果を勘案し検討する。
4. 戦略的な広報活動の推進と地域社会との交流を通じた本学の認知度向上を図る。	1) 広報戦略の策定と地域貢献活動の実施: (1) 本学の対外的な認知度向上に向けた広報戦略の策定と効果的な情報発信を推進する。	①広報戦略に基づき、効果的な情報発信を行う。 ・メディアへの発信について、既に行っている学内行事や研究成果のプレスリリースに加え、本学の教育内容を発信していく方法を検討する。 ・令和4年度に新規開始した4項目について評価する。評価の結果、継続となったものについてはより効果的な実施方法を検討する。
	(2) 本学に親しみをもってもらえるような地域貢献活動を実施するとともにSDGsへの取り組みを検討する。	①本学における地域貢献活動について、ホームページ・各種SNSを通して積極的なPRに努める。 ②サステナブル宣言を行い、学内の教育・研究等におけるSDGsへの取り組みを把握し、積極的に学外へ発信する。 ③学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に社会人・一般市民向けの科目を継続して提供する。 ④例年、小松島キャンパスにて実施している認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催を検討する。
中長期計画に対応しない 令和5年度事業計画		①学校法人制度改革について、動向を注視しながら、適切な法人運営に努める。